

セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(7)

佐 藤 成 紀

1. はじめに

前稿に引き続き本稿では、ソニーが有価証券報告書のセグメント情報における報告セグメント数を 2011 年度、2012 年度と段階的に増加させている局面に焦点を当て、そこでの修正再表示データの変化に注目しながら分析を進める¹。前稿では、2010 年度から 2011 年度へと報告セグメント数が増加する局面に焦点を当てて分析を行い、そのステージにおいて 2010 年度データが 2011 年度に修正再表示される際の各種データの変化を観察することによって、同社のセグメントないし製品部門間での関係を分析し、考察を行った²。そこでは、有価証券報告書で説明されていない、いくつもの情報を検出することができたのであった。とりわけ、セグメントをさらにブレイクダウンした製品部門間での事業移転関係まで検出できたことは、セグメント情報をより深く理解する上で、きわめて有用性の高い検出結果といってよい。

本稿においても、セグメントの領域を、できる限り製品部門別の事業領域（カテゴリー）にまで接近することを目標に、次のステージである、

2011 年度データが 2012 年度に修正再表示される際の各種データの精査を行っていきたい。

ソニーは 2012 年度に、前年度の報告セグメントであった「コンシューマープロダクツ&サービス（CPS）」、「プロフェッショナル・デバイス&ソリューション（PDS）」および「ソニーモバイル」の 3 つのセグメントに替えて、「イメージング・プロダクツ&ソリューション（IP&S）」、「モバイル・プロダクツ&コミュニケーション（MP&C）」、「ホームエンタテインメント&サウンド（HE&S）」、「デバイス」および「ゲーム」の 5 つのセグメントを新設した³。図表 1 に示すように、同社の報告セグメントの数は、2010 年度が 6 セグメント、2011 年度が 7 セグメント、そして 2012・2013 年度が 9 セグメントと、2010 年度の 1 セグメント減少から転じて、2 年度にわたって増大している。

なお、2014 年度については、前年度からのセグメント数の増加はないものの、少なくともセグメントの名称の上では、部分的にセグメントの区分変更が行われているものと推察される。すなわち、2012 および 2013 年度では「モバイル・プロダクツ&コミュニケーション」および「ゲーム」セグメントであった 2 つのセグメントが、2014

図表 1 セグメンテーションの変遷

2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012・2013 年度	2014 年度
コンシューマープロダクツ&デバイス	コンシューマー・プロフェッショナル&デバイス	CPS	モバイル・プロダクツ&コミュニケーション	モバイル・コミュニケーション
ネットワークプロダクツ&サービス	ネットワークプロダクツ&サービス	PDS	ゲーム	ゲーム & ネットワークサービス
B2B & ディスク製造	映 画	ソニーモバイル	イメージング・プロダクツ&ソリューション	イメージング・プロダクツ&ソリューション
映 画	音 楽	映 画	ホームエンタテインメント&サウンド	ホームエンタテインメント&サウンド
音 楽	金 融	音 楽	デバイス	デバイス
金 融	その他	金 融	映 画	映 画
その他		その他	音 楽	音 楽
			金 融	金 融
			その他	その他

年度になると「モバイル・コミュニケーション」および「ゲーム & ネットワークサービス」という新たな 2 セグメントへと名称変更されているのである。

もちろん、セグメントの名称が変更されていることが、直ちにその事業内容の変更を意味するとは限らないので、詳しく調べてみる必要がある。その一方で、セグメントの名称が変更されていないセグメントについては、名称変更がないからといって、そのことをもって事業内容の変更がないと結論づけることはできないので、これについても精査が必要である。

2. 2011 年度から 2012 年度のセグメンテーションにもとづくデータの分析

ここでの分析対象期間を含む 2014 年度までの 4 年間のセグメンテーションで最初に気付くことは、「映画」、「音楽」、「金融」および「その他」の 4 つの報告セグメントが、少なくとも名称としては変化せずに安定していることであろう。ただ、それは、あくまでも名称の上でのことであって、それらの実質的な事業領域にも変化がないかどうかは、本稿での検証を俟たなければならない。

それではまず、ソニーにおける、2011 年度から 2012 年度の報告セグメントの変化に注目することから始めよう。すでに触れたように、2012 年度には、前年度の報告セグメントであった「コンシューマープロダクツ&サービス (CPS)」、 「プロフェッショナル・デバイス&ソリューション (PDS)」および「ソニーモバイル」の 3 セグメントに替えて、「イメージング・プロダクツ&ソリューション (IP&S)」、 「モバイル・プロダクツ & コミュニケーション (MP&C)」、 「ホームエンタテインメント&サウンド (HE&S)」、 「デバイス」および「ゲーム」という 5 つのセグメントが新たな報告セグメントとされている。

3 つのセグメントが 5 つのセグメントへと組み替えられるというパターンの場合、そこで組み替えられた事業領域の関係を特定することは容易なわけではない。

2-1. ソニー 2011 年度収益関連データの分析

ソニーの 2011 年度についてのセグメント収益関連情報は、もちろん、2011 年度の開示データにおいて 2011 年度決算日現在の最新データとして表示されている。そして、翌年の 2012 年度開示では、2012 年度データの前年度データとして

示されることとなる。この2年度間では、すでにみたように、2011年度の「コンシューマプロダクツ&サービス(CPS)」、 「プロフェッショナル・デバイス&ソリューション(PDS)」および「ソニーモバイル」の3セグメントに替えて、「イメージング・プロダクツ&ソリューション(IP&S)」、 「モバイル・プロダクツ&コミュニケーション(MP&C)」、 「ホームエンタテインメント&サウンド(HE&S)」、 「デバイス」および「ゲーム」の5セグメントが新設されている。

残りの「映画」、「音楽」、「金融」および「その他」セグメントの名称に変化がないことからすると、これら4セグメントには事業領域に変化がないかのような印象を受ける。しかし、そこで何らかの事業部分がこれらの部門間で移転された可能性、あるいは他のセグメントへの移転や、逆に他のセグメントから何らかの事業領域が編入された可能性もあり、仔細に調べてみる必要がある。

実際、2012年度の同社有価証券報告書において、「ソニーは、2012年4月1日付の組織変更にともない、当年度第1四半期より、主にコンシューマプロダクツ&サービス（以下「CPS」）分野、プロフェッショナル・デバイス&ソリューション（以下「PDS」）分野及びソニーモバイル分野を従来構成していた事業を再編し、業績報告におけるビジネスセグメント区分の変更を行い⁴」、「この再編に関連して、従来のCPS分野、PDS分野及びソニーモバイル分野に含まれていた事業は、新設されたIP&S分野、ゲーム分野、MP&C分野、HE&S分野、デバイス分野、ならびにその他分野に移管され⁵」たとしている。また、「従来CPS分野に含まれていたネットワーク事業及びPDS分野に含まれていたメディカル事業は、その他分野に含まれるように⁶」なったとしている。

この説明を文字通りに理解すれば、2011年度

のCPS分野、PDS分野及びソニーモバイル分野を合わせた事業領域は、2012年度に新設されたIP&S分野、ゲーム分野、MP&C分野、HE&S分野、およびデバイス分野を合わせた事業領域に、同年度に前年度のCPS分野から「その他」セグメントへと移管されたネットワーク事業と、同様にPDS分野から「その他」セグメントへと移管されたメディカル事業を加えた事業領域と一致することになる。

本稿では修正再表示データを再構成することによって、セグメント間の関係を考察していくので、この移管が実際にデータの上でも、これら以外のセグメントに影響することなく行われているかどうかを検証しておく必要がある。もし、これら以外のセグメントに影響なく実施された移管関係であることが検証されれば、上でみた事業領域間での関係についても、分析を進めることができるからである。

それでは、さっそく、この局面で遡及的に修正再表示を受けたデータを活用して、セグメンテーション変更の態様に焦点を当てていくことにしよう。まず、「映画」、「音楽」および「金融」セグメントでは、名称の上でもセグメンテーションの変更がなく、有価証券報告書においても事業内容の変更等の記述が見当たらないので、2012年度開示に際して、2011年度データのセグメンテーションを2012年度のセグメンテーションに合わせる形での遡及修正は基本的に必要としないものと考えられる。ただ、事情により、同じセグメンテーションでも事業内容の一部が移転されたり、資産等の認識範囲に変更が加えられたりする可能性も否定できないので、修正再表示データの再構成による検証が必要である。

ソニーの2011年度有価証券報告書において最新データとして開示された2011年度セグメント

収益性関連データと、同社 2012 年度有価証券報告書において前年度データとして開示された 2011 年度セグメント収益性関連データとを比較形式にし、それらに差額が生じた場合に増減として認識したのが図表 2 である。前稿までの分析で、修正再表示データの再構成と呼んで用いてきた分析手法である。ここでの再構成では、前述のように、2011 年度の CPS 分野、PDS 分野及びソニーモバイル分野に含まれていた事業が、2012 年度に新設された IP&S 分野、ゲーム分野、MP&C 分野、HE&S 分野、デバイス分野、ならびにその他分野に移管されているので、これらの間での事業移管関係を探るために、図表 2 では、2011 年度開示の 2011 年度実績での「CPS 分野、PDS 分野及びソニーモバイル分野」合算の外部売上高合計額と 2012 年度修正再表示の 2011 年度実績での「IP&S 分野、ゲーム分野、MP&C 分野、

HE&S 分野、デバイス分野」合算の収益関連データ合計額を比較すると同時に、「映画」、「音楽」、「金融」および「その他」セグメントについては、そのままの分類で、2011 年度開示の 2011 年度実績と、2012 年度修正再表示の 2011 年度実績とを比較する形にデータが再構成させている。つまり、ここで比較される数値は、すべて 2011 年度に属する数値、すなわち 2011 年度実績データである。

さっそく図表 2 の第 1 欄と第 5 欄の変化額に着目してみよう。この 2 つの欄では、外部売上高およびセグメント損益について、また、セグメント間取引については第 1 欄において、2011 年度データの 2011 年度当期開示から 2011 年度データの 2012 年度修正再表示への変化額が検出されていることがわかる。さらに、セグメント損益では、第 7 欄にも変化額が検出されている。

これらを整理すると、セグメント間取引以外の

図表 2 2011 年度に属するデータ群（セグメント別収益関連）

単位：百万円

セグメント	開示年度	外部売上高	増減	セグメント間取引	増減	セグメント損益	増減
CPS + PDS + ソニーモバイル	2011	4,106,549		421,711		-218,594	
MP&C + ゲーム + IP&S + HE&S + デバイス	2012	4,018,875	-87,674	479,809	58,098	-170,197	48,397
映 画	2011	656,097		1,624		34,130	
	2012	656,097	0	1,624	0	34,130	0
音 楽	2011	430,751		12,038		36,887	
	2012	430,751	0	12,038	0	36,887	0
金 融	2011	868,971		2,924		131,421	
	2012	868,971	0	2,924	0	131,421	0
その他	2011	378,071		64,598		-3,546	
	2012	465,745	87,674	64,598	0	-54,082	-50,536
外部売上高合計	2011	6,440,439					
	2012	6,440,439	0				
全社（共通）及びセグメント間取引消去（営業利益）	2011					-47,573	
	2012					-45,434	2,139
連結売上高・営業利益	2011	6,493,212				-67,275	
	2012	6,493,212	0			-67,275	0

注：ソニー株式会社 [2012] [2013] に基づいて筆者作成。

2つの収益性指標について2通りのパターンが検出されていることがわかる。すなわち、外部売上高については、第1欄での変化額と第5欄での変化額との和がゼロとなっている一方、セグメント損益については、第1欄と第7欄の増加額の和と、第5欄の減少額とが等しくなっているのである。

前者の外部売上高の関係については、2011年度のCPS、PDSおよびソニーモバイルの3つの事業領域の範囲内から、2011年度の外部売上高で87,674百万円の実績をもつ事業領域が、2012年度に「その他」セグメントへと移転されたものと、一応、推測される。そして、すでに触れた、ソニーの2012年度有価証券報告書での説明から、ここで移転された事業は、CPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業とみられ、ここでの検出額は、この2つの領域の2011年度実績外部売上高であると、一応、考えられよう。この領域の2011年度実績での外部売上高が87,674百万円であるということになれば、それは有価証券報告書には記載されていない情報であり、2011年度と2012年度の2年度分の有価証券報告書データを再構成して比較することで初めて得られる、非開示データということになるだろう。ただし、それは、2011年度から2012年度にかけて、「その他」セグメントから他セグメントへの事業領域の移転がない場合に限定されるので、慎重にみていかなければならない。この点をめぐっては、後で詳しく検討することにする。

これに対して後者のセグメント損益の関係については大変興味深い結果が検出されている。2011年度開示のCPS、PDSおよびソニーモバイルの3つの事業領域のセグメント損益の2011年度実績合計額と、2012年度開示のMP&C分野、ゲーム分野、IP&S分野、HE&S分野およびデバイス分野のセグメント損益の2011年度実績合計額と

を比較すると、後者の方が48,397百万円多くなっており、この範囲内でのセグメント損失が大きく改善されているのである。その一方で、「その他」セグメントでは、2011年度開示よりも、2012年度開示での2011年度実績セグメント損益の方が50,536百万円少なくなっており、「その他」セグメントの損益が大きく悪化していることがわかるのである。これは、上述の5セグメントでの改善額よりも大きい落ち込みであるが、こうした改善と悪化の差額分は、第7欄の全社（共通）及びセグメント間取引消去（営業利益）での2,139百万円の増加で調整されている。また、セグメント間取引の第1欄では、2011年度開示よりも、2012年度開示での2011年度実績の方が、58,098百万円多くなっていることがわかる。

すなわち、第1欄での、2011年度のCPS、PDSおよびソニーモバイルを合わせた事業領域から2012年度のその他セグメントへと、2011年度実績で87,674百万円の外部売上高をもつCPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業が移転されることなどにより、これらが除かれて名称を新たにしたMP&C、ゲーム、IP&S、HE&Sおよびデバイス分野のセグメント損益が2011年度実績で48,397百万円改善されているのである。その一方で、その他部門のセグメント損益は、同じく2011年度実績で50,536百万円悪化しているのである。

この検出結果から、「その他」セグメントへと移転されたCPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業は、両事業の2011年度実績で50,536百万円という極めて大きな損失を出していたと、一応、解釈することができる。「その他」セグメントでは、セグメント間取引欄での変化額が検出されていないことから、この金額は、さしあさって、2011年度実績でのCPSのネット

ワーク事業とPDSのメディカル事業を合わせた損失額に相当するとみてよいであろう。

その一方で、2011年度のCPS、PDSおよびソニーモバイルの3事業領域が、一部の事業を「その他」セグメントへと移転させつつ、2012年度に新規の5事業領域へと改編されるにあたって、上で判明した、大きな損失をかかえた事業領域が「その他」セグメントへと移転されたことにより、セグメント損益の大幅な改善が達成されている。その改善額は48,397百万円と、「その他」セグメントでの悪化額にほぼ等しく、上で見た、2011年度実績でのCPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業を合わせた損失額の負担分が軽減された効果が大いと考えられる。また、第1欄のセグメント間取引増減で検出されている、58,098百万円の増加額も影響している可能性もあろう。その場合、ここでは2011年度の3セグメントと2011年度の5セグメントを対応させているので、そうしたセグメンテーションの変更により、内部売上高関係が変わり、セグメント間取引が増加したことによって、セグメント損益も改善する方向に変化したことが考えられる。ただ、2011年度実績でのCPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業を合わせた損失額の負担分が軽減された効果と、内部売上高増加による効果とが、どのような割合で第1欄のセグメント損益増加額に貢献したかを特定することは難しい。

なお、上述の悪化額と改善額との差額（50,536百万円－48,397百万円＝2,139百万円）は、セグメント損益に寄与する内部売上高の認識範囲が、セグメンテーション変更によって若干減少した部分と解釈される。実際、セグメント損益増減の第7欄での控除額が2,139減少しており（控除額の減少なので、検出値は正）、上記の差額と一致しているのは、その証左といってよいであろう。

そもそも、2011年度のCPS、PDSおよびソニーモバイルの3事業領域が、一部の事業を「その他」セグメントへと移転させつつ、2012年度に新規の5事業領域へと改編された事業領域は、2011年度実績で連結売上高の約63.2%を占める、同社の主要な事業領域であり、以前は、エレクトロニクス部門と呼ばれていた事業領域に、ほぼ相当している。ソニーでは、従来から、この事業領域部分の業績をより良い収益性で表示させる効果をもつ事業改編を行っていた状況が検出されているが⁷、ここでもやはり、旧エレクトロニクス部門にほぼ相当する事業領域の収益性を大幅に改善する方向でのセグメンテーション変更が行われたとみられる結果が検出されたのである。これは、セグメント情報の修正再表示データの再構成による分析によって、初めて得られた非開示情報であり、そうした状況が浮き彫りとされたことの意義は、極めて大きいと言わなければならない。

続いて、この旧エレクトロニクス部門にほぼ相当する事業領域の製品部門別データの分析に進むことにしよう。

ソニーの2011年度有価証券報告書の連結財務諸表注記『29 セグメント情報』を仔細にみると、「CPS」分野には、「テレビ事業、ホームオーディオ・ビデオ事業、デジタルイメージング事業、パーソナル・モバイルプロダクツ事業、ゲーム事業が含まれ⁸」、その一方、「PDS」分野には、「プロフェッショナル・ソリューション事業、半導体事業、コンポーネント事業などが含まれ⁹」ていると説明している。

また、同社の2012年度有価証券報告書では、「IP&S」分野には、「デジタルイメージング・プロダクツカテゴリー及びプロフェッショナル・ソリューションカテゴリーが含まれ¹⁰」、「MP&C」分野には、「モバイル・コミュニケーションカテ

ゴリー及びパーソナル・モバイルプロダクツカテゴリーが含まれ¹¹⁾」としている。そして、「従来のソニーモバイル分野は、モバイル・コミュニケーションカテゴリーとして MP&C 分野に含まれるように¹²⁾」ったと説明されている。さらに、「HE&S 分野には、テレビカテゴリー及びオーディオ・ビデオカテゴリーが含まれ¹³⁾」, 「デバイス分野には、半導体カテゴリー及びコンポーネントカテゴリーが含まれ¹⁴⁾」としている。

さらに、両年度の有価証券報告書では、2011 年度については上記の 2 つの分野にソニーモバイル分野を加えた 3 つのセグメントについて、また、2012 年度については上記の 4 つの分野にゲーム

分野を加えた 5 つのセグメントについて、それぞれのセグメント内の製品部門別の、外部顧客に対する売上高及び営業収入の内訳を、前年度データを併記した 2 期比較形式で自主的に開示している¹⁵⁾。そこで示されている、両年度の製品部門について、同一の製品部門名ないし名称の類似した製品部門間で外部売上高を比較してみると、図表 3 のようになる。

これらの製品部門全体として、2011 年度実績の外部売上高合計が 2011 年度当期開示から 2012 年度修正再表示へと時点を変えることで変化した金額は、各製品部門での増減値の集計値である「増減合計」として、図表 3 の右下に検出された、

図表 3 2011 年度に属するデータ群（製品部門別外部売上高）

単位：百万円

製品部門（セグメント）	開示年度	外部顧客	増 減
テレビ（CPS）	2011	840,359	0
テレビ（HE&S）	2012	840,359	
ホームオーディオ・ビデオ（CPS）	2011	241,885	191,915
オーディオ・ビデオ（HE&S）	2012	433,800	
デジタルイメージング（CPS）	2011	497,957	-8,431
デジタルイメージング・プロダクツ（IP&S）	2012	489,526	
パーソナル・モバイルプロダクツ（CPS）	2011	722,301	-183,485
パーソナル・モバイルプロダクツ（MP&C）	2012	538,816	
ゲーム（CPS）	2011	744,285	-64,386
ゲーム（報告セグメントとして）	2012	679,899	
プロフェッショナル・ソリューション（PDS）	2011	280,645	-23,774
プロフェッショナル・ソリューション（IP&S）	2012	256,871	
半導体（PDS）	2011	375,891	1,286
半導体（デバイス）	2012	377,177	
コンポーネント（PDS）	2011	297,108	-1,286
コンポーネント（デバイス）	2012	295,822	
ソニーモバイル（報告セグメントとして）	2011	77,732	0
モバイル・コミュニケーション（MP&C）	2012	77,732	
その他（CPS+PDS）	2011	28,386	487
その他（IP&S+MP&C+HE&S+デバイス）	2012	28,873	
増減合計			-87,674

注：ソニー株式会社 [2012] [2013] に基づいて筆者作成。

87,674 百万円の減少額である。これは、すでにみた、図表2の第1欄での検出結果と一致しており、ここで製品部門別のデータを再構成して得られた検出結果が正確であることを証明している。

つまり、図表2において、単に第1欄から第5欄へと外部売上高を移転させる事業分類変更として捉えられていた変化も、実は図表3に検出されているような、製品部門間での複雑な移管関係の帰結であったことがわかるのである。実態に接近すべく、部門間の関係をめぐって具体的に検討していくことにしよう。

まずは、すでに触れたように、2011年度から2012年度へのセグメンテーション変更の際に、2012年度の「その他」セグメントへと移転されたと2012年度有価証券報告書で説明されていた、2011年度CPSセグメントのネットワーク事業および2011年度PDSセグメントのメディカル事業が、どの製品部門に含まれていたかについて、検討してみよう。

前者のネットワーク事業であるが、ソニーの2011年度有価証券報告書において手がかりとなるのは、「ネットワークサービスを含むゲーム事業¹⁶⁾」という表現部分である。実際に図表3では、第5欄において、2011年度CPSセグメントの「ゲーム」製品部門から、2012年度報告セグメントとしての「ゲーム」部門への変化額は、64,386百万円の減少額として検出されており、これが、ここで「その他」セグメントへと移転されたネットワーク事業の、2011年度実績外部売上高と考えられる。図表3において、2011年度CPSセグメントからの減少を検出している製品部門には、パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門もあるが、その減少額は183,485百万円と多額であり、しかも、「その他」部門へ移転されたとみられるネットワーク事業とメディカル事業の2011年度

実績外部売上高合計の87,674百万円よりも、はるかに大きいので、「その他」セグメントへの移転部分とは到底考えられない。これについては、あとで別の事業を考察しなければならない。

一方、後者のメディカル事業については、同社2011年度有価証券報告書において、「デジタルイメージング事業では…（中略）…商品力強化と差異化を実現してい¹⁷⁾」くとした上で、「これらの要となる技術をセキュリティやメディカルなど幅広いアプリケーションに活用する¹⁸⁾」と述べられており、デジタルイメージング事業との関連も示唆されている。しかし、すでに触れているように、同社2012年度有価証券報告書では、あくまでも、PDSセグメントのメディカル事業を「その他」セグメントへ移したと述べているので、CPSセグメントに属していたデジタルイメージング事業にメディカル事業が含まれていた可能性は否定されることとなる。

そうすると、図表3において、2011年度にPDSセグメント所属でありながら、翌年度には2011年度実績外部売上高で減少を検出している製品部門を探してみると、プロフェッショナル・ソリューション製品部門とコンポーネント製品部門の2つが、これに該当している。ただ、これらのうち、コンポーネント製品部門の減少額1,286百万円は、そのすぐ上の欄の、半導体製品部門の2011年度実績外部売上高の増加額1,286百万円と完全に一致していることから、2011年度実績外部売上高規模で1,276百万円であった何らかの事業が、コンポーネント製品部門から半導体製品部門へと移転されたとみて間違いないであろう。

したがって、2011年度のPDSセグメントから2012年度の「その他」セグメントへと移転されたメディカル事業が所属していた製品部門は、残る一つのプロフェッショナル・ソリューション製

品部門ということになる。ゆえに、図表3の第6欄に検出されている23,774百万円は、メディカル事業の2011年度実績外部売上高と考えられる。

この金額と、すでにみた、CPSセグメントから「その他」セグメントへと移転されたとみられる、ゲーム製品部門所属であったとみられるネットワーク事業の2011年度実績外部売上高64,386百万円とを合計すると、88,160百万円となり、この金額こそが、2012年度「その他」セグメントへと移転された、2011年度のCPSのネットワーク事業およびPDSのメディカル事業の2011年度実績外部売上高と認識し直さなければならない。

そうすると、図表2および図表3で検出された「その他」セグメントへの移転額とみられていた87,674百万円との差額、486百万円が問題となる。この486百万円については、「その他」セグメントから他のセグメントへと移転された事業部分の外部売上高とみられるが、その事業内容に関する説明は、同社の有価証券報告書では、とくに見当たらない。

しかし、この金額は、すでに、ここでのセグメント情報の再構成作業から得られた、図表3の第10欄において検出されていたのである。

この欄の上段では、2011年度開示の2011年度実績については、CPSセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリーおよびPDSセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリーの合計が示されている。また、この欄の下段では、2012年度開示の2011年度実績については、IP&Sセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリー、MP&Cセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリー、ME&Sセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリーおよび「デバイス」セグメントの部門別情報における「その他」カテゴリーの合

計が示されている。それら「その他」カテゴリーの合計額同士が比較され、その差額が増減欄で487百万円の増加額として検出されているのである。これは、上で見た、「その他」セグメントから移転されたとみられる事業領域の2011年度実績外部売上高、486百万円と一致しているとみてよい。厳密にみれば、百万円の違いがあるものの、これは、決算書作成上の、百万円単位への金額のラウンディング（丸め）に起因するものとみてよいであろう。

要するに、2011年度から2012年度にかけて、「その他」セグメントから、IP&Sセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリー、MP&Cセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリー、ME&Sセグメントの製品部門別情報における「その他」カテゴリーおよび「デバイス」セグメントの部門別情報における「その他」カテゴリーのいずれかの領域へと、486ないし487百万円の2011年度外部売上高実績をもつ事業領域が移転されたものと解釈されるのである。そうすると、セグメント損益についても、この外部売上高に対応する部分が、「その他」セグメントから他のセグメントへと帰属を変更された可能性があるがものの、製品部門別情報は外部売上高にとどまっており、セグメント損益は開示されていないため、追跡することは困難といわなければならない。

さて、製品部門別情報の検討の最後は、さきほど考察を一時保留しておいた、図表3において多額の減少額を検出していたパーソナル・モバイルプロダクツ製品部門をめぐる関係分析である。これまでの検討で、製品部門間の関係が解明されていない製品部門は、このパーソナル・モバイルプロダクツ製品部門を含めた3つの製品部門であり、残りの2つは図表3の第2欄と第3欄で比較

している製品部門である。

第2欄では、2011年度開示の「ホームオーディオ・ビデオ」製品部門の2011年度実績外部売上高と、2012年度開示の「オーディオ・ビデオ」製品部門とが比較され、後者の方が191,915百万円多い結果が得られている。これは、パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門での減少額を超える、極めて大きな金額であることがわかる。そして、その超過分は、 $191,915 \text{ 百万円} - 183,485 \text{ 百万円} = 8,430 \text{ 百万円}$ と計算される。

さらに、第3欄での、2011年度開示の「デジタルイメージング」製品部門と、2012年度開示の「デジタルイメージング・プロダクツ」製品部門との2011年度実績外部売上高の比較では、8,431百万円の減少額が検出されており、上で見た超過分と一致しているとみてよい。僅差の百万円については、やはり、ここでもラウンディングによるものと考えられる。

要するに、2011年度デジタルイメージング製品部門の一部と2011年度パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門の一部が、2012年度オーディオ・ビデオ製品部門へと移転されたことが浮き彫りとなったのである。しかも、パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門から移転された部分は、2011年度実績外部売上高で183,485百万円という、パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門外部売上高の約25.4%（2011年度開示、2011年度実績）に上る、大きな売上高を達成している製品部門であり、さらに移転先のオーディオ・ビデオ製品部門においては外部売上高の約42.3%（2012年度開示、2011年度実績）を占める、同部門での主要な事業領域であることがわかる。

にもかかわらず、この移転事業領域に関する説明は、有価証券報告書の上では見当たらない。製品部門名から推測されるのは、2012年度になっ

て「オーディオ・ビデオ」の前についていた「ホーム」が外されたことから、家庭用以外のオーディオ・ビデオ事業がパーソナル・モバイルプロダクツ製品部門から移転されたという、一応の解釈ができるかもしれない。

いずれにせよ、事業内容は明らかでないが、大きな売上高を上げているある事業領域が、パーソナル・モバイルプロダクツ製品部門からオーディオ・ビデオ製品部門へと移転されている態様が、製品部門別情報の修正再表示データの再構成によって検出されたことの意義は大きいといえよう。

2-2. ソニー2011年度資産関連データの分析

ソニーは、2011年度有価証券報告書においては、「最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメントの評価を行っていません¹⁹⁾」とし、2012年度有価証券報告書においても、「最高経営意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません²⁰⁾」として、両年度とも、セグメント別の資産額を開示していない。ただし、【ビジネスセグメント情報】の「その他の重要事項」として、減価償却費・償却費の開示は行っているため、それらが資産の状況を推測する1つの手がかりになろう。さっそく2011年度実績データについて、2011・2012年度開示情報の再構成を行ってみることにしよう。

結果は図表4のような検出値となった。まず、減価償却費・償却費の第5欄では、「その他」セグメントの2011年度実績の減価償却費・償却費が2011年開示から2012年開示へと開示時点を変えると、2,892百万円増加していることがわかる。これは、収益性データの分析で具体的に明らかとなった、CPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業の転入に伴う資産分類移転に付随するものであろうと、一応、推測することができる。

図表 4 2011 年度に属するデータ群（セグメント別減価償却費・償却費）

単位：百万円

セグメント	開示年度	減価償却費・償却費	増 減
CPS+PDS+ソニーモバイル MP&C+ゲーム+IP&S+HE&S+デバイス	2011 2012	195,542 200,143	4,601
映 画	2011 2012	10,825 10,825	0
音 楽	2011 2012	10,789 10,789	0
金 融	2011 2012	56,322 56,322	0
その他	2011 2012	16,656 19,548	2,892
全社（共通）	2011 2012	29,460 21,967	-7,493
連結合計	2011 2012	319,594 319,594	0

注：ソニー株式会社「[2012]」「[2013]」に基づいて筆者作成。

ただ、あと2つの検出値、第1欄での4,601百万円の増加額と第6欄で7,493百万円の減少額が検出されたのは大変意外な結果といわざるを得ない。2011年度のCPS、PDSおよびソニーモバイルの3事業領域が、一部の事業を「その他」セグメントへと移転させつつ、2012年度に新規の5事業領域へと改編された事業領域では、そこで移転されたCPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業にかかわる資産も当然、「その他」セグメントへと帰属が変更されたことが予想され、それに近い動きが減価償却費・償却費の変化にも表れるとみられたからである。たしかに、ここでの分析データは、セグメント資産そのもののデータではなく、セグメントの減価償却費・償却費ではあるが、これらがパラレルに近い関係にあるとすれば、セグメント資産にもほぼ同様の変化を生じていることが予想されたのである。

つまり、ここでの事業領域移転状況からすれば、第1欄では「その他」セグメントへと2つの事業

領域が移転されたのに伴う資産減少に応じた、減価償却費・償却費の減少額が検出されて然るべきところを、逆の増加額が検出されているのである。その理由を考察してみよう。

その鍵を握るのは、第6欄「全社（共通）」で検出されている7,493百万円の減少額である。全社で共通に発生したと認識すべき減価償却・償却額が、年度が1年進む際に、同一年度に属するデータ間で減少を検出するということは、この1年で、全社共通資産と認識される資産の範囲が狭まったと解釈されるのである。それはすなわち、全社共通としてではなく、いずれかのセグメントに帰属するものとして再認識される資産が同じ分だけ増加していることになる。

そうなると、資産が増加しているとみられるセグメントがどれであるかが問題となる。図表4では、すでに第5欄「その他」セグメントの増加額である2,892百万円は一応、CPSのネットワーク事業とPDSのメディカル事業の転入に伴う資産

分類移転に付随するものであろうと推測されたと
ころであるが、第7欄の全社（共通）の減少額の
検出を考慮にいと、ここで、もう一度、見直
さなければならぬことになる。すなわち、この
金額の一部ないし全部が全社（共通）から移され
た再認識部分である可能性が否定できないのであ
る。もっとも、CPSのネットワーク事業とPDS
のメディカル事業に帰属する資産の減価償却費・
償却費がゼロであることは考えにくいので、第5
欄での変化額については、その一部が全社（共通）
からの移転された再認識部分であると考えるのが
自然であろう。ただ、全部が移転された可能性が
完全に否定されるものではない。

そして、第5欄での変化額以上に、第6欄での
減少分が移転された可能性が高いのは、何といっ
ても第1欄であろう。第1欄では、2011年度の
CPS、PDSおよびソニーモバイルの3セグメン
トが、一部の事業を「その他」セグメントへと移
転させつつ、2012年度に新規の5セグメントへ
と改編された事業領域であった。この組織改編に
よって、従来は全社（共通）とされていたかなり
の資産が、新セグメントへの帰属を再認識され、
それに伴って減価償却費・償却費の変化が増加額
していると推察されるのである。ただし、その際
には、上でみたように、「その他」セグメントへ
も全社（共通）資産の一部が移転された可能性も
あり、その場合、それを除いた全社（共通）資産
が、2012年度の新設5事業領域へと移転された
ものと考えられる。また、図表4の第5欄の2,892
百万円の増加額から、全社（共通）より「その他」
セグメントへと移された減価償却費・償却費を除
いた残りが、CPSのネットワーク事業とPDSの
メディカル事業に関する減価償却費・償却費と理
解し直さなければならない。

すでに触れたように、同社ではセグメント評価

に際して個別の資産情報を最高経営意思決定者が
用いていない、とのことからセグメントの資産情
報は開示されていないものの、セグメント別の減
価償却費・償却費の増減値を検出できたことは、
同社のセグメント評価にとって極めて重要である。

というのも、すでに明らかとなった、外部売上
高とセグメント損益についてのセグメント間関係
と、減価償却費・償却費に関して上で得られた検
出値をすり合わせてみると、それらコストが各セ
グメントに与える影響が極めて軽微であることが
わかる。同社の旧エレクトロニクス部門にほぼ相
当する図表2の第1欄でのセグメント損益増加額
43,397百万円に対して、図表4で検出された同事
業領域の減価償却費・償却費増加額は4,601百万
円にとどまり、図表2の第5欄「その他」でのセ
グメント損益減少額50,536百万円に対して、図
表4で検出された同事業領域の減価償却費・償却
費増加額は2,892百万円に過ぎないことがわか
る。セグメント資産額は開示されていないものの、
同社では、セグメント評価に際して個別の資産情
報を最高経営意思決定者が用いていないと述べて
いることも納得できる結果といってよい。

ただ、増減額の検出結果としては各セグメント
への影響が軽微とみられた減価償却費・償却費も、
その各セグメントの発生額としては、同社旧エレ
クトロニクス部門にほぼ相当する事業領域での発
生額が2011年度開示の2011年度実績で、連結合
計減価償却費・償却費の約61.2%を占めており²¹、この事業領域が依然として、ソニーの中心
事業であるということを物語っている。

3. おわりに

本稿では、2011年度から2012年度にかけての
ソニーにおけるセグメンテーション変更局面での

2011年度実績データについて、修正再表示データの再構成分析を行ってきた。その結果、有価証券報告書で説明されていない、さまざまな情報を検出することができた。事業再編に際して、そこで移管された事業領域についての情報は、有価証券報告書の説明がなされていれば、ある程度得られるものの、その事業規模等の詳細については、記載されていない場合が多い。本稿での、修正再表示データの再構成分析によって、そうした情報の検出が可能となったのである。

修正再表示データの再構成分析では、二期比較形式のセグメント情報の場合、前年度において最新年度データとして開示された数値と、当期に修正再表示された前年度数値とを比較することによって、それらの差額を検出する。セグメント名が変わらない場合も、もし事業内容の一部が移転されたり、他のセグメントからの編入があった場合には、その部分に相当するデータが検出されることで、セグメントの事業内容の動きを知ることができる。また、セグメント名の一部が変更された場合も、そこでの事業内容の変化を捉えることが可能である。そして、セグメント名が全面的に改訂されるような大幅な組織変更についても、そのセグメントをさらにブレイクダウンした製品部門別情報が開示されていれば、その精査により、事業移転関係を検出することができるのである。

通常、セグメント情報をいわゆるトレンド情報として観察する場合は、そこで一覽的に開示される複数期の情報を比較することが多い。しかし、ここでは敢えてデータの属する期を固定することによって、毎年のデータの移り変わりではなく、同じデータがその後にセグメンテーション変更の影響を受けて修正再表示される局面を利用して、セグメントの事業内容自体の変化を示す数値を検出することができたのである。もちろん、セグメ

ント業績の推移を観察することは重要である。そして、それと同様に、年度間でのセグメントの事業内容の違いを知ることも、企業のセグメント別の業績を評価する上で極めて重要なのである。なぜならば、セグメントの事業範囲が把握されてこそそのセグメント業績であって、事業範囲が不明確なままでは、業績評価は正確に行えないからである。

注

- 1 ソニーは、有価証券報告書におけるセグメント情報の報告セグメント数を、2010年度の6セグメントから、2011年度の7セグメント、2012年度の9セグメントへと増加させている（図表1を参照）。
- 2 佐藤 [2015] を参照。
- 3 ソニー株式会社 [2013], pp. 195-198 を参照。なお、「ゲーム」セグメントは新設というよりむしろ、1997年度から2008年度まで独立セグメントとして開示されていた「ゲーム」セグメントの復活といった方が正確であろう。
- 4 同上書, p. 194.
- 5 同上。
- 6 同上。
- 7 佐藤 [2009] などを参照。
- 8 ソニー株式会社 [2012], p. 207.
- 9 同上。
- 10 ソニー株式会社 [2013], p. 194.
- 11 同上。
- 12 同上。
- 13 同上。
- 14 同上。
- 15 ソニー株式会社 [2012], p. 211 およびソニー株式会社 [2013], p. 198.
- 16 同上書, p. 25.
- 17 同上書, p. 17.
- 18 同上。
- 19 ソニー株式会社 [2012], p. 207.
- 20 ソニー株式会社 [2013], p. 194.
- 21 ソニー株式会社 [2012], p. 210.

参考文献

企業会計基準委員会 [2007] 『企業会計基準公開草案 第21号—セグメント情報等の開示に関する会計基準（案）—』

- [2008] 『企業会計基準第 17 号—セグメント情報等の開示に関する会計基準—』
- 佐藤成紀 [1988] 「セグメント別利益のディスクロージャー — 米国セグメント会計基準の検討」『経済学研究（東京大学）』第 31 号
- [1991a] 「セグメント情報の修正再表示(1)—SFAS No. 14 の検討」『経済研究(明治学院大学)』第 89 号
- [1991b] 「セグメント情報の修正再表示(2)—USX のケースから」『経済研究（明治学院大学）』第 90 号
- [1991c] 「セグメント情報の修正再表示（3・完）— SFAS No. 14 の再検討」『経済研究（明治学院大学）』第 91 号
- [2008] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(1)」『経済研究（明治学院大学）』第 140・141 合併号
- [2009] 「ソニーにみるセグメント情報の修正再表示」『会計』第 175 巻, 第 4 号
- [2010] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(2)」『経済研究（明治学院大学）』第 143 号
- [2011] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(3)」『経済研究（明治学院大学）』第 144 号
- [2012] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(4)」『経済研究（明治学院大学）』第 145 号
- [2014] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(5)」『経済研究（明治学院大学）』第 147 号
- [2015] 「セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(6)」『経済研究（明治学院大学）』第 150 号
- ソニー株式会社 [1998] 『アニュアルレポート 1998（1998 年 3 月期）』
- [2007] 『2006 年度有価証券報告書』
- [2008] 『2007 年度有価証券報告書』
- [2009] 『2008 年度有価証券報告書』
- [2010] 『2009 年度有価証券報告書』
- [2011] 『2010 年度有価証券報告書』
- [2012] 『2011 年度有価証券報告書』
- [2013] 『2012 年度有価証券報告書』
- [2014] 『2013 年度有価証券報告書』
- [2015] 『2014 年度有価証券報告書』
- FASB (Financial Accounting Standards Board)
[1976] *Statement of Financial Accounting Standards, No. 14 — Financial Reporting for Segments of a Business Enterprise.*
- [1997] *Statement of Financial Accounting Standards, No. 131 — Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information.*
- IASB (International Accounting Standards Board)
[2006] *International Financial Reporting standard 8 — Operating Segments.*